



2022年4月8日

各 位

会 社 名 イオン北海道株式会社
代表者名 代表取締役社長 青柳 英樹
問合せ先 執行役員管理本部長
羽牟 秀幸
(電話番号 011-865-4120)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2022年5月20日開催予定の第44期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます）に付議することを決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

1. 変更の目的

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙の通りであります。

3. 日程

本定時株主総会開催予定日 2022年5月20日（予定）
定款変更の効力発生日 2022年9月1日（予定）

以上

(別紙) 定款の一部変更の内容

現行定款の一部変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p><u>第 15 条 (参考書類等のインターネット開示)</u> <u>当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p><削除></p> <p><u>第 15 条 (株主総会参考書類等の電子提供措置)</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>(2) 当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p><u>(附則)</u> <u>(1) 現行定款第 15 条 (参考書類等のインターネット開示) の削除及び変更案第 15 条 (株主総会参考書類等の電子提供措置) の新設は、2022 年 9 月 1 日から効力を生ずるものとする。</u> <u>(2) 前項の規定にかかわらず、2022 年 9 月 1 日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 15 条 (参考書類等のインターネット開示) は、なお効力を有する。</u> <u>(3) 本附則の規定は、2022 年 9 月 1 日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>